



あなたの最高のシニアライフを
「あなたの家族」が全力でサポートいたします。



一般社団法人「あなたの家族」は、
皆様のシニアライフを、幸せで充実したものにするために、
家族のように献身的にサポートする会社です。



一般社団法人
あなたの家族

代表理事 細川 誠

現在日本では、少子高齢化が急速に進行しています。その中で、自分の子供や孫の世話になって老後を穏やかに過ごしていくことは困難になっていくことが予想されます。しかし、自分の納得できる実りある生活を老後も維持したいと考える人がほとんどではないでしょうか？「終活」という言葉がマスコミに取り上げられるようになり、自分の最期を真剣に考える人も増えてきました。しかし、どのようなことから手をつけていけばいいのか、どれくらいの資産が必要となってくるのか実際のところを理解できていますか？遺言書を作成するとして誰に依頼して誰に執行してもらうのか。そのような一つ一つの疑問を一緒に考え解決していきませんか？高齢者施設に入居するに当たって、身元引受人のおられない方が断念せざるを得ない事例もあります。当社団法人の「身元引き受けサービス」を始めとした、財産管理・成年後見・死後事務手続き・相続手続き・遺言書作成・相続税対策等、終活に関する様々な個別サービスが「あなたの家族」となってお手伝いいたします。サービスのご利用前には、専門家がお客様のご要望やお悩みをしっかりお聞きし、お客様に最適・最善のサービスをご提案いたしますのでどうぞご安心ください。

細川 誠

サービスの流れ



サービス一覧

家族まるごとプラン

有料老人ホーム等の高齢者住宅に入居する際に必要な「身元引受人」となり、ご家族の代わりに緊急時の対応や、財産の管理、もしもの場合の葬儀、納骨などの事務までトータルでサポートするサービスです。

財産管理・後見サービス

入院などで、外出が困難な方や、認知症などにより判断能力が不十分になった方の代理人や後見人となり、財産管理や身上監護をサポートします。

エンディングサービス

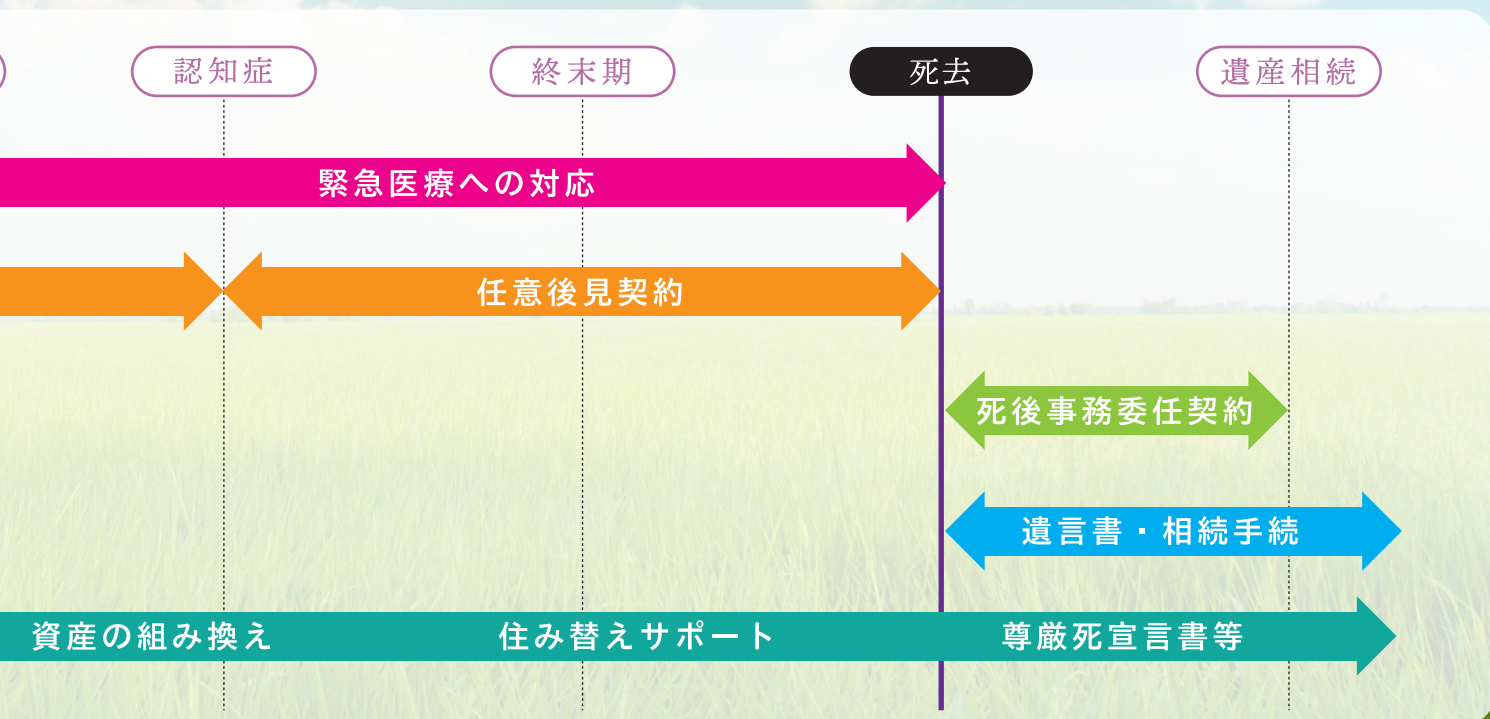
葬儀、納骨、遺品整理等、死後の事務手続きをサポートします。

遺言・相続手続きサービス

遺言書の作成・保管から相続発生後の遺言執行まで、また遺言書がない場合の相続手続きもトータルでサポートします。

オプション

尊厳死宣言書の作成、エンディングノートの作成サポート、相続税の相談・試算・保険による相続対策、資産の組換え、高齢者住宅のご紹介、住替えサポート、専門家のご紹介など



1 家族まるごとプラン

必要なサービスを一つにした、トータルサポートサービス

- 施設などへの入居の際、あなたの身元引受人になるサービスです。
- 緊急時には、24時間 365日対応いたします。
- 財産の管理などをお引き受けいたします。
- ご自身の意識混濁時、医療行為の同意の意思表示を事前の指示に従い対応いたします。
- お亡くなりになった時に、葬儀・納骨・遺品整理などの死後事務を執り行います。



このような方にオススメのサービスです。

高齢者住宅に入居する際に、身元引受人が必要だが、頼める人がおらずお困りの方。



家族まるごとプランの内容

プランには以下のサービスが含まれます。

身元引受サービス

- ・身元引受委託契約
- ・緊急医療への対応

資産管理・後見サービス

- ・財産管理等委任契約
- ・任意後見契約

推定相続人調査

- ・死後事務委任契約

エンディングサービス

- ・相続が開始された際に、ただちに相続人となる可能性が高い人を調査します。

料金支払いイメージ

	現在	施設入居	病気	認知症	死去	葬儀
契約時・終了時の手数料		身元引受手数料 100万円				死後事務処理 手数料 45万円～
毎月の手数料		身元引受管理料 5千円 / 月				
		財産管理等 委任契約	1.5万円 / 月	任意後見契約	3万円 / 月	
実費費用						葬儀代 納骨代等
預託金		身元引受預託金 100万円				信託報酬等に 相当する費用 4万円

契約時の手数料

パック料金 100万円

毎月の手数料

1. 身元引受管理料 5千円 / 1ヶ月
2. 財産管理等委任契約 1万5千円 / 1ヶ月
3. 任意後見契約 3万円 / 1ヶ月

終了時の手数料と費用

1. 死後事務処理手数料 4万円～
※葬儀等死後事務の執行を依頼される場合に必要です。
2. 信託報酬等に相当する費用 4万円

※緊急時対応手数料は 3千円～ / 1時間となります。

2 財産管理・後見サポート

事前の準備で、後悔することなく自由に意味のあるビジョンを描けます。

● 財産管理など委任契約

判断能力はあるが、身体が不自由で外出が困難な方、財産管理に不安のある方が希望される財産管理・身上監護をサポートします。

● 任意後見契約

判断能力が乏しくなられた方を、事前の契約に基づいてサポートいたします。

元気なうちに任意後見契約を締結しておき、将来判断能力が乏しくなった場合は、事前の契約に基づいて、財産管理・身上監護をサポートします。

このような方にオススメのサービスです。

入院などで外出が困難な方。

認知症などにより判断能力が不十分になった方

財産管理の例

- 生活資金の管理
- 預貯金の振込・入出金
- 不動産の管理・処分
- 重要書類の保管

身上監護の例

- 生活・医療・介護サービス等の利用手続き
- 住居に関する手続き

契約時の手数料

1. 身元引受管理料	10 万円
2. 財産管理等委任契約	10 万円

※1と2を同時に作成する場合は15万円です。
※別途公証人手数料がかかります。

毎月の手数料

1. 財産管理等委任契約	2 万円 / 1ヶ月
2. 任意後見契約	3 万円 / 1ヶ月

3 エンディングサポート

あなたの最期の希望を、家族でサポート

● 死後事務委任契約

亡くなった後の、葬儀・納骨・遺品整理などの諸手続きを代行します。

このような方にオススメのサービスです。

身寄りがない又は家族親戚が海外や遠方にお住まい等の理由から、
ご家族に死後の事務をお願いできない方の死後の事務をサポートします。

死後事務の例

● 親族関係者への連絡

● 葬儀

● 居室の明け渡し

● 納骨

● 遺品整理

● 行政官庁への諸届出

契約時の手数料

1. 身元引受管理料	10 万円
2. 財産管理等委任契約	10 万円

※1と2を同時に作成する場合は15万円です。

※別途公証人手数料がかかります。

終了時の手数料

1. 財産管理等委任契約	1.5 万円 / 1ヶ月
2. 任意後見契約	3 万円 / 1ヶ月

貯 託 金

葬儀、納骨など死後事務に必要な費用は、事前に見積を取得し、
死後事務貯託金としてお預かりします。

4 遺言・相続手続きサービス

あなたの大切な人へ、伝えたい全てを紡ぎます。

● 遺言書

遺言書の作成・保管はもちろん、相続発生後の遺言執行まで弊社にてトータルで賄うサービスです。

● 自筆証書遺言

全文を自筆で、ご自身で作成する遺言書のことです。被相続人本人の真意を確かめることができないので、弊社がサポートすることで証人にもなり、法律による要式へのアドバイスも行えます。

● 公正証書遺言

公正役場にて、公正人に作成を依頼する遺言書のことです。法律のプロと作成するので、紛失・偽造の危険が少ないものの作成するための条件や費用もかかる等メリットとデメリットがあるため、弊社で、お客様の意向を確認しサポートいたします。

このような方にオススメのサービスです。

大切なご家族や知人の為に遺言書を作成したいが、作り方が分からない、信用できるところで、自分の想いを確実に届けてほしい方におすすめです。

手数料位

● 自筆証書遺言作成サポート

3万円～

● 公正証書遺言作成サポート

12万円～

● 遺言執行手数料

30万円～

※家族関係や財産状況等により異なるため、ご依頼いただくにあたり事前にお見積りを行います。
※作成には最低2週間程度お時間がかかります。

● 相続手続き

15万円～

遺言書がない場合の相続手続きについて、相続人調査、相続財産調査、遺産分割、財産の名義変更・解約及び税務申告など、相続手続きをワンストップで、トータルにサポートします。

事例

年齢

82 歳

介護度

要支援 1

性別

男性

身体状況

身体は元気なものの、最近少し物忘れが多くなり、気にしている。

相談の経緯

現在一人暮らしをしているが、昨年一人暮らしをしていた兄が突然他界し、死後一週間以上放置され、異臭により隣の方がおかしいと思い、兄が死亡していることが判明した。ご自身もいつその様な状況になるか分からず、困った時に頼りにできる専門家がいなかったを探していた。

対応方法

物忘れもあるので、後見制度のことを聞きに市役所主催の弁護士の無料相談に行ったが、相手にしてもらえなかった。また地域包括に相談に行き、後見人などの説明をされたが求めているものではなかった。担当のケアマネに相談したところ、当協会に相談された。お話を伺うと日々の暮らしの見守り、将来認知症になった時に後見人をつけられる制度、入院時の身元保証手続きや死亡後の葬儀などについて、当協会の身元保証契約により全て解消できると言われて契約に至る。

年齢

80 歳

介護度

自立

性別

女性

身体状況

足元がおぼつかない状態で、ご自宅での生活は転倒リスクが高い。介護申請をすれば、要介護認定は取れそうである。

相談の経緯

独居の高齢女性で、家がゴミ屋敷状態になっており、近所からの苦情により、地域包括が間に入って相談にのる。認知症ではないが、相当頑固で、人付き合いはほとんどしていない。

対応方法

地域包括の勧めで老人ホームを見学。本人は最初入居を拒絶していたが、最終的に地域包括の説得により老人ホームへ入居することを決めた。しかし身元保証人になる身内がいないことから、老人ホームへの入居ができない。本人は結婚歴はなく、身内としては姉が一人いるが姉も高齢で認知症の為、身元保証人にはなれない。姉には一人娘がいるが、母の介護でとても叔母の身元保証人まで引き受けられない状況である。本人は自宅での生活に不安を感じ始めていることから、当協会が身元保証人となり、老人ホームへの入居を可能にした。

お申込みの流れ

STEP
1

お電話による
相談予約

STEP
2

ご面談による
無料相談

STEP
3

サービス利用
のお申込み

STEP
4

サービス
開始

まずはお電話
相談無料ダイヤル



0120 - 4165 - 14
よ い ろ う ご い い よ

一般社団法人「あなたの家族」の強み

あなたの家族を運営する当社の強み

1. 国家資格者や、各プロフェッショナルが専任します。

お客様へのサービスをサポートする担当が素人であることや、頼りないことほどお客様を不安にさせることはありません。私達はお客様に最高のサービスと安心感を持っていただくために、ご相談のニーズに合わせたプロフェッショナルを選定し、お客様の専任として従事させます。お困り事や、不安に思われることは全て打ち明けてください。信頼をいただくために私達家族は時間を惜しみません。

2. 相続・終活に関するサポートの充実

私達は、相続・終活のスペシャリストです。

相続手続きは、登記手続き・税務申告・預貯金の解約名義変更だけでなく、許認可の承継手続きや、農地法・森林法の届出、保険契約の変更手続き、ゴルフ会員権の名義変更から、ライフラインの名義変更など多岐にわたります。昨今、相続や、終活が注目されつつありますが、10年以上にわたる豊富な経験と確かな実績で、的確かつスムーズにお手伝いいたします。

3. あなたを支える家族の輪

ワンストップだから できること

弁護士、税理士、司法書士等の法律や税金のプロフェッショナルに加え、お客様のシニアライフに必要になりそうな分野の専門家達との連携による更に充実したサポート、万一の備えに対して的確なアドバイスやサポートを行うことができます。

また窓口の一本化、密接なネットワークにより高田司法書士事務所へのご相談のみで、煩わしいやり取りなどもなく、的確に各プロフェッショナルへ伝達されます。



私たちがあなたの大切なシニアライフを 守ります



高田司法書士事務所
代表 高田 剛



あなたの家族
代表理事 細川 誠

4. アフターフォローも充実！末永いお付き合いを

通常の相続手続きであれば、財産の解約や名義変更手続きなど、所定の業務が完了すればほぼ終了となりますが、私達はご遺族様のこれからを見据えることをスタートとし、末永いお付き合いをさせていただきたいと考えております。例えば遺産分割においても、遺された相続人様がこれからどのような生活を望まれているのかも考慮し、終活の視点を取り入れたご提案をさせていただきます。

5. 徹底した家族目線で、あなたをサポートします。

自分のことは自分でしたい方、全ての手続を頼みたい方、土・日・祝日しかお時間が取れない方、海外や遠方にお住まいの方、ご自宅まで来てもらいたい方など、お客様の要望はお一人お一人違うのが当たり前です。

私達は家族ならではの目線で、お客様お一人お一人の立場に立ち、お客様が安心して頼りに出来る最適なサービスをご提供いたします。

6. 信託金の安全性 — オプション —

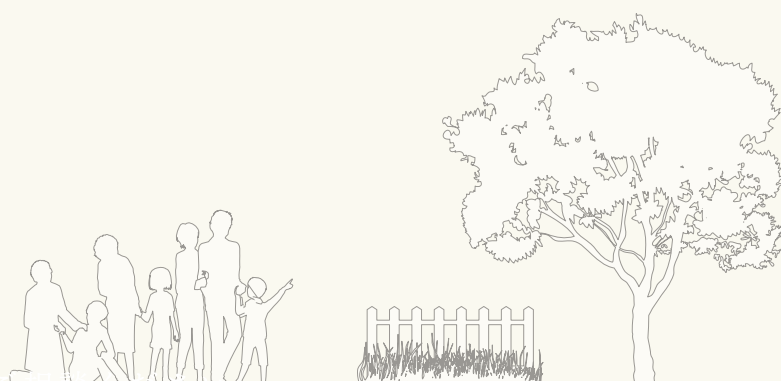
お客様からお預かりするお金は、オプションにはなりますがご依頼いただくことで、内閣総理大臣の登録を受けた信託会社が、安全に管理します。一般社団法人「あなたの家族」では、お客様からお預かりする信託金（身元保証金・死後事務預託金）について、財産管理の専門会社である信託会社による金銭管理を行っています。信託会社がお預かりしたお金は、万一信託会社や一般社団法人「あなたの家族」が倒産したとしても、法律上確実に保護されますので、ご安心ください。

初回の
個別で相談
無料

その他
項目にない
相談可

ご自宅へ
の直接訪問
可能

最期まであなたの家族



一般社団法人
あなたの家族

〒541-0047

大阪府大阪市中央区淡路町 2-6-1 401

 0120-4165-14
よ り ろ う ご い い よ

 06-6205-0358

相談無料

平日 10:00～17:00